

## 議事録

会議の名称	平成28年度 第2回 西東京市総合教育会議
開催日時	平成29年 2月21日 午前10時00分から午前11時45分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎庁議室
出席者	<p>市長、宮田教育長職務代理者、森本教育委員会委員、高橋教育委員会委員、米森教育委員会委員、木村教育委員会委員 (事務局)</p> <p>副市長、飯島企画部長、古厩企画政策課長、大谷企画政策課企画政策担当主査、浅水企画政策課企画政策担当主事、栗田健康課長、保谷子育て支援部長、日下部子ども家庭支援センター長、手塚教育部長、南里教育部特命担当部長、早川教育企画課長、倉本教育企画課企画調整係長、和田教育企画課企画調整係主査、等々力学校運営課長、田中教育指導課長、西川統括指導主事、福田統括指導主事、渡部教育支援課長、岡本社会教育課長、大橋公民館長、奈良図書館長 (傍聴人)</p> <p>4人</p>
議題	<p>1 平成28年度 of 取組の報告について</p> <p>2 平成29年度の教育に関する重点施策について</p> <p>3 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市の教育に関する重点施策(平成28年度)</p> <p>資料2-1 西東京市におけるいじめ防止等に関する取組について</p> <p>資料2-2 西東京市における児童虐待に関する取組について</p> <p>資料3 小学校特別支援教室の開設に関する取組について</p> <p>別紙1 L教室のご案内</p> <p>別紙2 S教室のご案内</p> <p>資料4-1 児童虐待に係る子ども家庭支援センターの取組について</p> <p>資料4-2 子どもの虐待による死亡時事例等の検証結果等について(第12次報告)の概要</p> <p>資料5 5歳児個別相談等事業(試行事業)</p> <p>資料6 平成29年度の西東京市教育に関する重点施策について</p> <p>参考資料1 西東京市教育に関する大綱</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発言者名： 発言内容</p> <p>&lt;午前10時00分開会&gt;</p> <p>○市長： ただいまから、平成28年度第2回西東京市総合教育会議を開会します。 本日の議題は、「平成28年度 of 取組の報告について」「平成29年度の教育に関する重点施策について」としてあります。</p>	

○市長：

本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき、公開します。  
傍聴については、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき、入室を認めます。  
会議の議事録については、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。

○市長：

2月5日の市長選挙を経て、この2月18日から、2期目の市政運営を担うこととなりました。教育委員の皆様におかれましては、引き続き、よろしくお願いいたします。

私はこれまで、次世代への責任をしっかりと果たそう、次世代を担う子どもたちが西東京市を誇りに思えるまちにしていこう、ということで4年間、取り組んでまいりました。2期目に当たりましても、その考えに変わりはありません。とりわけ、妊娠から子育てまで切れ目ない支援、これには、家庭での子育てを支えるという側面と、児童福祉法の改正に伴う虐待を未然に防ぐ側面があると思います。また、いじめ防止条例の制定や、虐待を未然に防ぐ「西東京ルール」を作成し、市長部局と教育委員会の連携により、取組を進めているところですが、いじめや虐待が起きにくい地域づくりを、さらに一歩進めるために、何が必要なのかを引き続き検討してまいります。

その他にも、放課後や週末に子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所、サードスペースの充実、あるいは、学校教育そのものの充実を図るための次世代へのまちづくりには、そのような課題もあります。2期目に当たりましては、そうした課題も含め、取り組んでまいりたいと思います。

○市長：

総合教育会議は、教育委員会制度の抜本的な改革の一つとして、長と教育委員会との連携強化等を図るために、昨年度から新たに設置した会議でございます。

本日、今年度第2回の会議を開催させていただきますが、昨年8月に実施した会議において、「西東京市の教育に関する重点施策」として、「いじめの対策」、「虐待の対策」、「特別支援教育」、「切れ目のない支援の充実」の4つを定めました。

本日は、平成28年度の教育に関する重点施策について、市長部局及び教育委員会での取組を報告させていただくとともに、今年度の取組を踏まえ、平成29年度の重点施策について意見交換を行いたいと考えております。

#### 議題1 平成28年度の取組の報告について

○市長：

平成28年度の重点施策について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

平成28年度の重点施策について《資料1》

(質疑なし)

<事務局説明>

西東京市におけるいじめ防止等に関する取組について《資料2-1》

西東京市における児童虐待に関する取組について《資料2-2》

○森本委員：

スクールアドバイザーの学校への訪問回数及び電話相談の利用回数については、いじめと虐待を合わせた件数ですか。

○福田統括指導主事：

電話相談窓口については、内容により分けておらず、「ゆうやけ電話相談」に掛かってきた件数です。スクールアドバイザーの活用状況について、相談件数は「いじめ」「虐待」を分けて記載しており、訪問回数は合わせた件数としています。

○米森委員：

ゆうやけ電話の周知について検討していることはありますか。

○福田統括指導主事：

学期当初やいじめ・虐待に関する事案が発生した際に周知しています。

○木村委員：

文部科学省が示すいじめ問題に対する学校の取組の中で、児童生徒へのいじめ発見のためのアンケート調査が有効であるとの状況に変わりありませんか。

○福田統括指導主事：

小学校ではアンケート調査による発見が最も多かったが、中学校では一部でした。いじめ対策委員会におけるアンケート調査の在り方についての意見を踏まえ、今後も効果的な取組方法を検討していきます。

○木村委員：

子どもが直接訴えることは難しいと思いますので、アンケート調査の在り方については、引き続き検討をお願いいたします。

スクールソーシャルワーカーについて、実際の活動状況を教えてください。

○教育支援課長：

スクールソーシャルワーカーについては、各学校を巡回訪問しており、学校から派遣依頼があった場合にはその都度訪問しています。

○木村委員：

訪問回数が多いため、気軽に相談できるという意味では、良い制度であると思います。こちらは引き続き充実させていただければと思います。

○森本委員：

現在、スクールソーシャルワーカーは、家庭に訪問をされることはありますか。

○教育支援課長：

基本的には、学校支援ということで学校の中で取り組んでおりますが、必要に応じて家庭訪問は行っております。

○宮田委員：

現実には何人ぐらいがいじめ・虐待にあっていて、どのように終結したのか教えてください。

い。

○子ども家庭支援センター長：

資料の件数については、新たに学校で発見された件数です。それぞれの対象者について、見守り・相談を行いながら関わり、3ヶ月以上問題が起こらないことを確認し、子ども家庭支援センターの進行管理会議の中で協議したうえで終結を判断いたします。

○宮田委員：

重点項目にもなっているため、具体的な人数を把握していただきたいと思います。

○教育指導課長：

資料の件数は、システム上の件数を記載しております。兄弟関係があれば1件でも2人とカウントされる場合もありますので、集計の在り方については、いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。

○宮田委員：

解決のプロセスが重要であるため、その部分もデータベース化するなど、ケースごとに把握しやすくすることが必要であると思います。

○教育指導課長：

スクールソーシャルワーカーと子ども家庭支援センターの連携は十分に取れていると認識していますが、情報の共有手段については、いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。

○宮田委員：

解決手法をスクールソーシャルワーカー個人の経験とするだけでなく、他のスクールソーシャルワーカーや教師の間で共有することで、大きな事故が防げると思いますので、引き続き検討をお願いします。

<事務局説明>

小学校特別支援教室の開設に関する取組について《資料3、別紙1、別紙2》

○森本委員：

平成29年度の入室予定児童数はS教室とL教室の合計ですか。また、現在入室している児童も含まれていますか。

○教育支援課長：

資料の児童数はS・L教室の合計人数で、現在入室している児童も含まれています。

○高橋委員：

特別教室の本格実施に向けて課題等がありますか。

○教育支援課長：

児童の選出をどのように行うか、児童が適切な教育の場を選択し、どのように就学に結び付けて行くかが課題であると認識しています。

○米森委員

児童の選出にあたり、就学前からの連携はどのようにされていますか。

○教育支援課長：

幼稚園や保育園等へ就学支援シートを配布し、保護者から子どもの気づきを報告してもらうことで、入学前の特別な支援を要する子どもを学校側も把握し、切れ目のない支援を推進しています。また、こどもの発達センター「ひいらぎ」で5歳児の保護者を対象とした就学説明会も行っています。

今までの通級は学校に入学してから状況に応じて入級判断を行っていましたが、特別支援教室は就学前から対象児童を選出し、入学当初から入室することとしています。

○森本委員：

SとLの選択肢があり、S教室が今後も継続されることが非常にありがたいことだと思っています。L教室についても短い時間の中で成果を上げていくために、指導教員の能力が重要であると考えますが、指導教員の増員等、具体的な取組等がありますか。

○教育指導課長：

定数管理の中で、ある程度の経験やスキルがある教員の配置を優先的に考えています。来年度から試行実施となるため、始めは初任者が従事することになりますが、集合型の研修の充実等により従事する教師の能力向上を図ってまいりたいと考えています。

○木村委員：

児童に対して、学校での教師の認識と家庭での保護者の認識が異なっているとの説明がありましたが、具体的にどのような認識の違いがありますか。学校と保護者が共通認識をもって対応することが必要であると考えますので、課題等もあれば併せて教えてください。

○教育支援課長：

学校側では対象の児童に特別な支援が必要と判断しても、保護者が発達の遅れ等を認識しない場合が現実的にあります。見方や状況等の違いがある中で、早期発見・対応が重要となるため、学校と保護者の認識の相違が課題であり、解消に向けた取組を進めていく必要があると考えています。

○木村委員：

学校と保護者が対立することを避けるために、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー等の第三者が支援する仕組みが充実していくとより良くなると思います。

○高橋委員

学校と保護者の認識の相違に関しては、就学前から関わりを持つことによって周知され、理解が進むと思います。特別支援教室の試行にあたり、巡回指導教員の負担や児童が所属学級から抜けた後の担任のフォローについてもどのように考えているか教えてください。

○福田統括指導主事：

巡回指導教員による個別教室での取組が所属学級で活かさないといけないため、巡回指導教員と担任を繋ぐ、特別支援教育専門員が都から配属される予定です。平成29年度は、試行段階のため、年度当初から研修等を通じて有効に連携するための取組を進めていきます。

○宮田委員：

学校も保護者も子どものことを第一に考えていることに違いはないが、そのプロセスに認識に相違が生まれるため、保護者に学校の取組を十分理解してもらうことが大事であると考えます。例えば、特別支援教室やS・L教室に通って良かった例などを挙げ、新しい教育を行うことが子どもたちの幸福に繋がるということを周知する必要があると思います。

○教育支援課長：

今年度特別支援教室を試行したうえで、通常学級に戻った時の効果を保護者の方に十分理解してもらえるよう周知していきたいと思います。

○市長：

全国的な数値として、療育が必要な子どもを発見する平均年齢が4.7歳、適切な環境へ繋ぐのには2.7年かかることが示されています。これは、療育する環境が十分でないことに起因すると思います。一方で、早期療育のための社会的対応の効果も認められているため、保護者の理解は必要であると考えます。また、特別支援教室は、本市としても重点的に取り組む事項と考えており、平成29年度予算にも計上しているところです。

○教育企画課長：

平成29年度では、約2,600万円を計上しています。平成29年度から試行開設となるため、全校実施に向けて進めているところです。

<事務局説明>

児童虐待に係る子ども家庭支援センターの取組について  
切れ目のない支援について <<資料4-1、4-2>>

(質疑なし)

<事務局説明>

切れ目のない支援について（5歳児個別相談等事業について）<<資料5>>

○宮田委員：

非常によい事業であるが、参加者数が少ないため積極的な周知を図るために、何か取組をしていますか。

○健康課長：

こどもの発達センターひいらぎには、現在約135名の子どもが在籍しており、年齢に応じた様々な取組を展開しています。今年度は、幼稚園や保育園に通い、ひいらぎ事業へのご相談があった保護者に案内しました。来年度は、幼稚園、保育園等を通じて広く案内ができればと考えています。

○宮田委員：

事業のPRを成果に繋げるためには、問題のある子どもを挙げるのではなく、対象を幅広くしたうえで小学校との連携を含めた意味で実施して行く必要があると思います。

○健康課長：

保護者への声かけは慎重に行うべきと認識しています。通常の相談事業も行っているため、園からの選出等ではなく、保護者が自ら気付き申し込むような案内にしていきたいと考えています。

○木村委員：

支援を要する子を個別に相談する形式であると、参加への抵抗があると思います。小中連携型のモデル校などもあります。小学校と本事業が連携したモデル事業を確立し、試行しながら実施方法を検討していくのがよいのではないかと思います。

○米森委員：

今回の参加者はある程度の理解がある保護者であると思いますが、事業の参加者は今後小学校の特別教室へ入る予定ですか。

○健康課長：

事業の参加理由は様々で、特定の集団に向けて事業展開をしているわけではないため、進学先は今後保護者が判断していくことになると思います。

○高橋委員：

保護者は、子が障害を抱えているかもしれない不安をどこに相談したら良いか悩むことが多いので、ピンポイントで相談できる本事業のメリットは高いと思います。PRの方法は慎重にすべきところではありますが、そうした悩みにも答えられることをPRすることで、養育に不安を持つ親の悩みの解消に繋がりますので、本事業を実現させて欲しいと思います。

## 次第2 平成29年度の教育に関する重点施策について

<事務局説明>

平成29年度の教育に関する重点施策について 《資料6》

○市長：事務局から継続する重点施策の整理として、平成28年度の4つの重点施策について、「いじめの対策」と「虐待の対策」、「切れ目のない支援の充実」と「特別支援教育」を統合し、「いじめ・虐待の対策」と「切れ目のない支援の充実」の2つに纏め、新たな重点施策として、教育に関する大綱の基本方針4及び5を踏まえ、「子どもの居場所の充実」の提案がありましたが、委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。

○森本委員：

重点施策の捉え方について、毎年重点施策が増えていく形式をとっていますが、毎年異なる項目を重点的に取り組む形式にしない理由等がありますか。

○企画政策課長：

年度毎に重点的に取り組む事項を設定することを基本としていますが、教育に関する大綱において、5つの基本方針を掲げているため、基本方針に沿った取組を推進していくことが必要となります。また、単年度で検証結果が見えて問題が収束する案件でもないため、一定程度は継続して確認していく必要があると認識しています。

○米森委員：

継続の重点施策については、ある程度取組が進んでいる事項だと思いますが、人権の観点から終わりはない事項であるため、「いじめ」「虐待」については、人権の視点から纏めたうえで継続することが望ましいと思います。また、「切れ目のない支援」は「特別支援教育」を意識した施策であることからこちらも纏めることに問題はないかと思います。

新たな重点施策として、上位計画に「居場所の確保」を規定していますが、これまでの子どもの遊び場などの今まで確立した概念だけでなく、一步進んだ能力開発や創造性を磨くところまで意識した取組みとしてほしいと思います。言葉としては、ポジティブな概念を付け加えて表現していただきたいと思います。

○企画部長：

名称については、次回会議に向けて庁内で検討してまいります。

○森本委員：

切れ目のない支援の中に子どもの居場所の充実、福祉的な側面で含まれていたと思います。新たな施策で掲げるにあたり、新たな概念が入っていることがわかるような重点施策にしたらいかがと思います。

○高橋委員：

教育計画において、「子どもの居場所」は主に公共施設や学校と記載されていますが、今回重点施策として、居場所の充実を挙げるにあたり、新たな施設の整備等は考えられていますか。

○企画政策課長：

市の計画では、教育施設だけでなく、児童館や学童クラブ等を活用した場づくりを勧めることとしています。あらゆる子どもたちが活動できる場とするためには教育施設にとどまらない場の創出を検討して行く必要があると考えています。

○高橋委員：

空き家の利用についても検討する予定がありますか。

○企画部長：

検討する中で空き家を利用する可能性も考えられます。空き家対策については、平成29年度から新たに住宅課を設け、取組を前に進めていきたいと考えています。

また、子どもの居場所については、子育て支援部で行っている孤食を防止するための児童館ランチタイムの試行実施などを行っていますが、地域の学力の向上に繋がる取組もこれからは重要であると思っています。

○木村委員：

いじめ・虐待の問題は今後も起こりうる大きな課題であり、切れ目のない支援も新たな取組が行われているため、継続していくべき事項であると思います。

子どもの居場所はハード面の問題と認識される可能性があるため、今後はソフト面の機会づくりを充実させるべきであると思いますので、そのあたりを踏まえた施策名称を検討していただきたいと思います。



○宮田委員：

継続課題を纏めることには賛成です。新たな重点項目については、居場所の充実という居場所がない子どもが対象のような印象を受けるため、次世代を担う子どもが切磋琢磨しながらその時間を過ごすことを目的としていることがわかるような言葉を入れたほうがよいと思います。

○企画政策課長：

計画上での位置づけから居場所の充実を挙げておりますが、今回の会議においては、居場所のイメージに固執しない広がりを見せられる名称でご提案させていただければと思います。

○教育部長：

新たな計画の策定やこれまでの計画を検証するうえで、委員の皆様からのご意見を丁寧に反映し、教育行政を進めていきたいと考えています。

### 次第3 その他

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、今後の開催予定について)

○市長： 他にはよろしいですか。

(意見等なし)

○市長：

以上で、平成28年度第2回 西東京市総合教育会議を閉会します。

午前11時45分閉会